

公益社団法人日本フェンシング協会
写真・映像データ利用規約

本写真・映像データ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、公益社団法人日本フェンシング協会（以下「当協会」といいます。）が保有する写真及び映像データ（以下「対象データ」といいます。）の利用にあたり申請者に遵守いただくべき事項を定めるものです。本規約に同意いただけない場合には、対象データを利用することはできません。本規約及び関連する規程類を遵守の上対象データをご利用ください。

第1条 （対象データの範囲）

対象データは、当協会に所属する選手、コーチその他の参加者（以下「選手等」という。）の写真及び映像データであって、当協会、International Fencing Federation (FIE)及びFencing Confederation of Asia (FCA)等が主催又は協賛する競技会や練習会に関連する活動や、当協会のプロモーション活動において、当協会又はその指定する者が撮影又は録画したもの（当協会が正当にその権利を取得したものを含まれます。）をいいます。

第2条 （利用申請）

対象データの利用申請は、原則として、当協会ウェブサイトの「写真・映像申請申請フォーム」からお申し込みください。但し、申請にかかる対象データが多数にわたる、又は使用方法や掲載場所等が多岐にわたるなど、当該申請フォームによる申請が困難な場合には、当協会に申し出て別途協議してその条件を定めることができます。

第3条 （利用許諾とデータの提供）

1. 前条の申請があった場合、当協会は申請から1週間以内に利用を許諾するか否かを決定し、申請者に通知します。
2. 当協会は、前項の申請に対して許諾する義務を負うものではなく、当協会の裁量において決定することができ、許諾しないことを決定した場合でもその理由を明示しないことができます。
3. 対象データの提供方法については、申請者と当協会の間で別途協議して定めるものとします。

第4条 （選手等による利用）

選手等による対象データの利用は、当協会の「選手、コーチ等の肖像権に関する規約」に従うものとします。

第5条 (対価)

1. 対象データの利用は原則として有償とし、当協会は対象データの利用者(以下「利用者」といいます。)と許諾の対価について別途協議するものとします。但し、以下の場合は無償とします。
 - (1) 報道機関が報道を目的として、対象データが撮影されたときから72時間以内に第2条の利用申請を行う場合(利用申請が72時間を過ぎて行われる場合は、次項の対価が発生する。)
 - (2) 選手等が自己の対象データを自己の個人的なSNSに投稿したり、所属先、学校、スポンサー等に競技活動に関して報告する場合(寄付、支援金もしくはクラウドファンディングの募集等に使用する場合は、次項の対価が発生する。)
 - (3) その他当協会が認めた場合
2. 対象データの利用の対価(使用料)は、以下の基準に従うものとし、内容に応じて当協会と利用者との間で別途協議して定めるものとします。なお、映像データの使用料は、実際に使用された映像の合計時間に基づいて算定されます。

対象データ		対価(使用料)
写真データ	1枚あたり5,000円(税別)	
映像データ	商用利用(利用者の商品やサービスの広告宣伝を含む営利目的の活動での利用)	1秒あたり3,000円(税別)
	通常利用(報道もしくは特集番組、又は寄付、支援金もしくはクラウドファンディングの募集等の活動、その他フェンシングの普及活動での利用)	1秒あたり2,000円(税別)

第6条 (権利)

1. 対象データの著作権又はその正当な利用権は当協会に帰属します。
2. 対象データの利用方法はあらかじめ当協会に届け出た態様に限られます。対象データの二次利用を希望する場合は、事前に当協会に届け出た上でその承認を得る必要があります。
3. 対象データの利用にあたっては、所定のクレジット表記(「©2026(公社)日本フェンシング協会」等)をしてください。

第7条 （違反時の対応）

1. 当協会は、利用者が本規約に違反したと認めた場合、当該利用者に対し直ちに対象データの返還、利用停止及び削除を求めることができます。
2. 利用者が前項の求めに応じない場合には、当協会は当該利用者に対して対象データの利用の差止めを求めることができ、利用者はこれに同意するものとします。

第8条 （裁判管轄）

本規約に関する紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を調停又は第一審の専属管轄裁判所とします。

第9条 （協議事項）

本規約に定めのない事項については、当協会が別途定める規程類に従うものとし、それらにも定めがない場合には、当事者間で協議して定めることとします。

附則

本規約は、2026年5月24日より施行する。